

総合計画素案に対する意見と対応案

政策4 地域活性化に関する政策

①素案に反映

NO	該当箇所	意見の内容	対応案
1	課題①	・課題①の「若者の県外流出抑制」と、その施策としての「関係人口の創出」は、つながりが合っていないのではないかと。	課題①及び課題②について、「課題」と「施策」の関係性が合うように、下記のとおり修正。 課題①「若者の県外流出抑制」⇒「移住に向けた人の流れの創出」 課題②「移住に向けた人の流れの創出」⇒「若者・子育て世代の移住定住の推進」
2	施策②ライフステージに応じた人材還流を促進する	・市は住みよさをよくPRするが、安心度や快適度は実際高くない。 <u>指標の改善に向け、住みよさを何を情報発信するのか考えるべきでは。</u>	本市の住みよさのうち、特に「子育て環境」や「教育環境」の充実などを発信するため、施策②-2について、「 <u>充実した子育て、教育環境など、本市の住みよさのさらなる向上に努め、それらを市内外に強く情報発信します。</u> 」に修正。
3	施策③地域の資源を活かし、安心して住み続けられる住環境をつくる		施策③-1について、「 <u>子育て・新婚世帯やUIターン世帯の暮らしに適した住宅の確保を支援します。</u> 」に変更。
4	施策④地域の活性化や地域コミュニティの維持に取り組む	・若い人の自治会入会意識が薄れている。また自治会の高齢化、団体の高齢化などの問題がある。 <u>団体の在り方や担い手不足の解消を図るには、団体そのものの数、委嘱の数の見直しが必要。</u>	施策④について、「 <u>・人口減少・少子高齢化に対応できる地域のあり方を自治会など地縁団体とともに考え、持続可能な地域社会の実現に取り組みます。</u> 」を新たに追加。

政策4 地域活性化に関する政策



地域の魅力を発信して人の流れを呼び込み、持続可能で活気あふれるまちをつくる

- 地域の活性化や将来的なUIターンにつなげるため、関係人口の創出により裾野拡大に取り組みます。
- 地域の特色や魅力を発信するとともに、地域資源や空き家の利活用を推進し、移住・定住を促進します。
- 地域の自主的なまちづくり事業を推進し、まちの活性化につなげます。

現状

本市ではこれまで人口減少に打ち克つための様々な施策に取り組むことで、人口減少の進行度合いを緩和してきましたが、歯止めをかけるまでには至っていません。

将来にわたって本市の活力を維持し、安心して豊かな暮らしを維持していくためには、県外への若者の転出超過の改善など、引き続き取り組むべき課題が山積しています。

地域においては、これまで活力ある地域づくりのため、住民主体のまちづくりを支援し、それぞれの特色を活かした取組や魅力を発信する事業を推進してきました。

一方で、住民同士のつながりの希薄化が進んだことにより、自治会未加入世帯が増加しています。また人口減少や少子高齢化等に伴い、自治会活動の担い手が不足するなど、地域活力の低下が懸念されています。

北陸新幹線福井開業を弾みとして、さらなる本市への人の流れづくりや、暮らしやすい、働きがいのある住みよいまちづくりを推進し、地域活力を強化することが求められています。

課題

1

① 移住に向けた人の流れの創出

1

② 若者・子育て世代の移住定住の推進

③ 誰もが安心して住み続けられる豊かな生活環境の整備

④ 地域コミュニティの持続と、特色のあるまちづくりの促進

施策

① 福井とつながる人口の対流を創出する

- ・多様な形でつながりを持つ関係人口の創出・拡大に取り組み、地域の活性化や将来的な移住に結びつけます。
- ・本市の恵まれた自然環境など地域資源を活かした新しい働き方、暮らし方の提案などにより、本市と他地域との間で持続的な人口の対流を創出します。

② ライフステージに応じた人材還流を促進する

- ・高校生や大学生、社会人など、ライフステージに応じた地元定着やUIターンの促進に取り組みます。
- ・充実した子育て、教育環境など、本市の住みよさのさらなる向上に努め、それらを市内外に強く情報発信します。
- ・移住相談体制の充実や住まいの確保、移住に関する経済的負担の軽減等に取り組む、本市への人材還流を促進します。

③ 地域の資源を活かし、安心して住み続けられる住環境をつくる

- ③ 子育て・新婚世帯やUIターン世帯の暮らしに適した住宅の確保を支援します。
- ・空き家の活用を含めた住宅支援により、定住人口の維持に繋げていきます。
- ・高齢者や障がい者などが円滑に住宅を確保できるよう支援します。

④ 地域の活性化や地域コミュニティの維持に取り組む

- ・地域自らが未来の姿を描いた地区ビジョンの実現につながるまちづくり活動を支援します。
- ・人口減少や高齢化が進んでいる中山間地域・過疎地域の集落機能や地域コミュニティの維持活性化を図ります。
- ・地域おこし協力隊による地域資源を活用した取組を通じて、地域の活性化を図りながら、都市部の若者の定住・定着に結びつけます。
- ・人口減少・少子高齢化に対応できる地域のあり方を自治会など地縁団体とともに考え、持続可能な地域社会の実現に取り組みます。

総合計画素案に対する意見と対応案

政策5 共生、協働に関する政策

①素案に反映

NO	該当箇所	意見の内容	対応案
1	施策①誰もが活躍できる社会の実現を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・八総では女性に関する施策の記載が少ない。女性に対する施策にもっと力を入れるべき。 ・七総にある「女性が輝く社会の実現を図る」を残しておくべきではないか。 ・「誰もが活躍できる」に女性を入れてしまうと、文言が曖昧になり、言葉の意味合いが変わってくる気がする。検討してほしい。 ・女性と書きづらい時代になっているのかもしれないが、女性の活躍に力を入れていることを表すためにも七総の言葉はよかったと思うので、入れていただきたい。 ・「誰もが」と「女性が」の2本立ての施策でいくべきではないか。 	<p>女性活躍に関する施策を新たに設置し、施策②「女性が輝きいきいきと暮らせる社会の実現を図る」を設定。</p> <p>従前の施策①「誰もが活躍できる社会の実現を図る」と、新たな施策②「女性が輝きいきいきと暮らせる社会の実現を図る」の2本立てとした。</p>
2	施策①誰もが活躍できる社会の実現を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・施策①の部分で、福井市では障がい者の社会参加や就労支援もまだ足りていない。高齢者も70歳までの雇用義務が生じている。障がい者や高齢者の社会参加についても入れていただきたい。 	<p>施策①-1について、「誰もがそれぞれの個性や能力に基づき、活躍できる社会づくりを推進します。」に変更。</p>
3	施策①誰もが活躍できる社会の実現を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・人権センターでは性的マイノリティの相談が増えている。越前市では70程の書類で性別の記載欄を削除しているが、福井市では性別の記載を求めるものがあり、配慮が遅れているという意見がある。福井市でも性別欄の削除などをお願いしたい。 ・性的マイノリティもこの中に入るのであれば、入れてもらえるとういのでは。 	<p>施策①-2について、「人権教育・啓発に取り組み、一人ひとりの多様性や、人権が尊重される地域社会の実現を図ります。」に変更。</p>
4	施策①誰もが活躍できる社会の実現を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・女性が管理職に就けないのは何かの障害があるのではないかと。障害があっても活躍できない。女性をもっと増やしていかなければ大変なことになる。そのあたりを踏まえて、相応しい文言を選んで入れてもらいたい。 	<p>施策②-1を「女性が職場や社会のあらゆる分野で、リーダー的役割を果たし活躍できる機会の拡大を目指します。」とした。</p> <p>施策②-2「女性にとって不安や負担のない充実した家庭生活の実現を目指すとともに、仕事と生活の調和を図るワークライフバランスの実現に向けた取組を進めます。」とした。</p>
5	施策④ボランティアの力を高め市民と行政が力を合わせる協働のまちづくりを進める	<ul style="list-style-type: none"> ・社協でもボランティアセンターの看板を掲げている。社協は福祉関係ということで総合ボランティアセンターとは住みわけがなされているので、社協のボランティアセンターのことも入れてもらってもよいのではないかと。 	<p>施策④-1について、「総合ボランティアセンターを拠点に、関係団体と連携し、市民のボランティア活動への関心や意欲を高め、継続的な活動に繋げるための支援を行います。」に変更。</p>

②具体的な取組として検討

NO	該当箇所	意見の内容	対応案
1	施策④ボランティアの力を高め市民と行政が力を合わせる協働のまちづくりを進める	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアについてはどの自治体を見ても中身は変わっていない。七総と八総で文言は変わったが、中身は同じ。ボランティア活動が地域を活性化するものだと考えている。総合ボランティアセンターはしっかりやっているが、その広がりが見えてこないように思う。このままの施策でよいのか。 	<p>実施計画の策定にあたり、総合ボランティアセンターにて実施する具体的な事業を検討していく。</p>



政策5 共生、協働に関する政策

誰もが尊重され、それぞれの個性や能力を発揮しながら、活躍できるまちをつくる

- 性別や年齢等にとらわれず、一人ひとりの個性や能力を活かし、あらゆる分野での活躍につなげ、全ての人がともに担う地域社会づくりを推進します。
- 様々な国の人たちが手をつなぎ、共に支えあうまちづくりに取り組みます。

現状

誰もが尊重され、地域社会で安心して暮らすことができ、また、活躍できるまちづくりを進めるためには、相互の価値観や多様性を認め合える意識づくりが重要です。

本市では、女性の就業率の高さに比べて、女性管理職の割合は低い状況です。家庭生活における女性の家事・育児等の負担が大きいことが、女性のキャリア形成を阻む要因のひとつとなっています。

近年、本市の在留外国人の数及び人口に占める割合は、いずれも過去最高を更新しています。特にベトナムやフィリピンなど東南アジアから、技能実習や留学のために在留する外国人が増加しています。

市民を含め、様々な国の人たちが安心して支え合えるまちづくりが求められています。

これまで総合ボランティアセンターを拠点に、市民のボランティア活動や市民活動を総合的に支援し、市民の公益的な活動への理解と参加促進を図ってきました。今後も市民のボランティアの力を高め、市民と行政が共に支え合う社会を目指す必要があります。

課題

- ①誰もが個性と能力を発揮できる社会の推進
- ②女性が活躍できる社会の推進
- ③多文化共生の促進、国際交流の推進
- ④ボランティア活動、市民活動への参画の促進

施策

- 1 ① 誰もが活躍できる社会の実現を図る
 - 2 誰かがそれぞれの個性や能力に基づき、活躍できる社会づくりを推進します。
 - ・人権教育・啓発に取り組み、一人ひとりの多様性や、人権が尊重される地域社会の実現を図ります。
 - 3
- 1 ② 女性が輝きいきいきと暮らせる社会の実現を図る
 - 4 女性が職場や社会のあらゆる分野で、リーダー的役割を果たし活躍できる機会の拡大を目指します。
 - ・女性にとって不安や負担のない充実した家庭生活の実現を目指すとともに、仕事と生活の調和を図るワークライフバランスの実現に向けた取組を進めます。
- ③ 多文化共生のまちづくりと国際交流を推進する
 - ・日本人・外国人の誰もが同様に市民サービスを受容し、安心して暮らせる環境を整備するとともに、国籍や文化、言語の違いを超えて、相互に理解し合い活躍できるまちづくりを推進します。
 - ・姉妹友好都市とのつながりを活かし、教育、文化等での交流を進めるとともに、市民や団体による国際交流活動を支援することで、市民の国際理解を深め、グローバル化に対応できる人材の育成につなげます。
- ④ ボランティアの力を高め市民と行政が力を合わせる協働のまちづくりを進める
 - 5
 - ・総合ボランティアセンターを拠点に、関係団体と連携し、市民のボランティア活動への関心や意欲を高め、継続的な活動に繋げるための支援を行います。
 - ・市民と行政が協力し、役割を担う市民協働を進めます。

総合計画素案に対する意見と対応案

政策6 福祉に関する政策

①素案に反映

NO	該当箇所	意見の内容	対応案
1	施策②子どもが健やかに生まれ育つ環境をつくる	・施策②-1に「結婚への後押しを図る」とあるが、多様性が尊重される中においては「結婚支援策を一層推進する」の方が良いのではないか。	施策②-1について「結婚を考える若者を中心とした世代に対して、出会いから交際、結婚に至るまでの一貫した支援を推進します。」に変更。
2	施策②子どもが健やかに生まれ育つ環境をつくる	・施策②-4に「支援が必要な母子を…」とあるが、父子もある。「ひとり親世帯」に変えたほうがよいのではないか。	施策②-4について「支援が必要な母子を…」を、「支援が必要な家庭を…」に変更。
3	施策②子どもが健やかに生まれ育つ環境をつくる	・虐待に近い状態を含めた「マルトリートメント」という言葉を使って、「児童虐待(マルトリートメント)」としてはどうか。または、注釈などでも良い。	施策②-5について「児童虐待(マルトリートメント)」に変更し、注釈を追加。 ※「マルトリートメント」とは、「大人の子どもの不適切なかかわり」を意味する言葉であり、児童虐待の意味を広く捉えた概念。
4	施策③高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる環境をつくる	・施策③第七次総合計画には「高齢者がこれまで培ってきた…」の文言があったが、高齢者自身が目標を持ち、生きがいを持って生きるということが必要ではないか。 ・課題③「いきいきと活躍できる体制」とあるが、施策③に対応する施策が入っていない。	施策③について、「高齢者が仕事や趣味、地域活動等の様々な社会参加を通して、元気に、いきいきと活躍できる体制づくりを進めます」を新たに追加。
5	施策④障がいや難病等を抱える人が地域で安心して生活できるよう支援する	・第七次総合計画には障がい者の「就労支援の充実」があったが、第八次総合計画では「自立や社会参加」の表現となっている。障がい者の雇用を守ることも重要なので、入れた方が良いのでは。	施策④-1について「…障がいや難病を抱える人の状況やニーズに応じ、自立に向けた就労や社会参加を支援します。」に変更。
6	施策④障がいや難病等を抱える人が地域で安心して生活できるよう支援する	・施策④-2「共生社会の実現を～」の部分について、市長ビジョンでは相手を思いやる「心のバリアフリーを推進する」とあった。「理解促進」ではなく、施設設備面のバリアフリーと心のバリアフリーを入れて欲しい。	施策④-2について「…障がいに対する更なる理解促進やバリアフリーの推進、災害時の支援体制づくりに取り組みます。」に変更。 ※「障がいに対する理解の促進」及び「バリアフリーの推進」については、第4次福井市障がい者福祉基本計画の個別施策として取り組んでいく。
7	施策⑤複雑化・複合化する支援ニーズを包括的に受け止める体制をつくる	・課題⑤に「ひきこもり」の文言を使っているが、「社会的孤立」の方が良いのではないか。	課題⑤、施策⑤について、下記のとおり変更。 課題⑤について「ひきこもり」の文言を削除し、「複雑化・複合化する問題に対応するための地域や各種機関の連携による支援体制の構築」に変更。 施策⑤のタイトルについて、「複雑化・複合化する支援ニーズを包括的に受け止める体制をつくる」に変更。 施策⑤-1について「相談先がわからない相談や分野をまたぐ複合的な相談等を包括的に受け止め、多機関が協働して必要な支援を行います。」に変更。 施策⑤-2について「多様な社会参加に向けた支援を行うとともに、地域における活動の担い手の育成や活動団体のネットワーク強化を促進します。」に変更。
8	施策⑥公衆衛生の向上や健康管理の強化に取り組む	・施策⑥-1に、いくつかの病名が事例としてあがっているが、「新型コロナウイルス」を入れた方が良いのではないか。 ・後で振り返った時にも、「新型コロナウイルス」の文言があるとわかりやすいと思う。	施策⑥-1について「結核やエイズ、新型コロナウイルス感染症等、様々な感染症の発生やまん延の防止に向けた取組を推進します。」に変更。

総合計画素案に対する意見と対応案

政策6 福祉に関する政策

②具体的な取組として検討

NO	該当箇所	意見の内容	対応案
1	施策①生活習慣病予防に取り組むなど生涯にわたる健康づくりを支援する	・就労を目的として海外から入国している人に対し、 <u>外国人の病気への対策も考えてもらえる</u> と良いのではないかと思う。	総合計画では、 <u>広く市民の健康のための取組を実施することから、特に外国人に特化した取組としては記載しない。</u> 具体的取組として、本市在住の外国人も疾病の早期発見や生活習慣病を予防できるよう、 <u>健診(検診)や、企業に出張して行う健康づくりや生活習慣病予防講座など</u> について、 <u>引き続き広報していく。</u>
2	施策①生活習慣病予防に取り組むなど生涯にわたる健康づくりを支援する	・ <u>健康寿命と平均寿命の延伸を積極的に推進するという言葉があっても良いのではないか。</u> 両者の差が3年というのは凄いことなので、アピールできるものならぜひ残してほしい。	施策①のタイトル「…生涯にわたる健康づくり」に含まれるため、特化しては記載しない。 具体的取組として、健康寿命と平均寿命の延伸については、本市の健康増進計画「 <u>健康ふくふくプラン21</u> 」の中に盛り込んでいく。
3	施策②子どもが健やかに生まれ育つ環境をつくる	・ <u>施策②に「子どもの貧困対策をさらに推進し」とあるが、福井市が取り組んでいる子どもの貧困対策を教えて欲しい。</u> ・ <u>福井市の貧困のバックデータを教えて欲しい。</u> 福井市では子供の貧困が顕在化しているのか。	貧困対策として、学習支援教室のほか、子ども医療費の助成や就学援助、教育・保育の無償化など、 <u>経済的負担を軽減する取組などを進めている。</u> 今後、 <u>学習支援教室の拡充や子ども食堂への支援等も含めて、総合計画実施計画の中で、有効な施策を検討していきたい。</u> 貧困のデータについては、 <u>別紙のとおり。</u>
4	施策②子どもが健やかに生まれ育つ環境をつくる	・ <u>施策②-2に「子育て世帯の経済的な負担を軽減」とあるが、住宅ローンを抱える子育て世帯への支援も足しておくべきではないか。</u>	子育て世代の経済的な負担軽減については、 <u>しっかりと取り組んでいかなければいけないと考えており、取組の内容は、総合計画実施計画の中で検討していく。</u>

③その他(反映が困難であったもの)

NO	該当箇所	意見の内容	対応案
1	施策③高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていることができる環境をつくる	・ <u>施策③「高齢者が住み慣れた地域で、…環境をつくる」とあるが、すまいるオアシスプランでの基本理念として、「社会をつくる」になっている。「社会をつくる」のほうが良いのではないか。</u>	「すまいるオアシスプラン2021」では、「 <u>高齢者が安心して暮らし続ける社会づくり</u> 」を地域包括ケアシステムの基本理念としている。 その社会をつくるため、 <u>地域包括ケアシステムを構築し、施策として「安心して暮らし続けることができる環境づくり</u> 」を目指していることから、 <u>施策としては、「～環境をつくる」としたい。</u>



市民の健康を守り、誰もが夢や生きがいを持って安心して暮らせるまちをつくる

- 誰もが生涯にわたり、心身ともに健康で生きがいを持ち、自立した生活を送れるように市民の健康を守ります。
- 子どもの健やかな成長を応援するとともに、子育て世代、高齢者、障がい者等を地域で支えあい、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めます。

現状

本市の人口は1995年(平成7年)をピークに減少し続けており、2019年(令和元年)の出生数は2,000人と過去最少となる一方で、高齢者数は増加傾向が続き、2042年にピークを迎えることが予想されています。

このように人口減少・少子高齢化が進行する中、安心して出産・子育てができる環境の整備や、高齢者、障がい者等、誰もが安心して住み慣れた地域で生涯健康に暮らすことができる社会の構築が求められています。

また、新たな感染症の発生等、保健衛生を取り巻く状況も変化しています。市民の健康や安全を守るため、一層の取組が求められています。

課題

①生涯にわたる健康づくりへの支援や安心して医療を受けられる医療保険制度の維持

②妊娠・出産・子育て期までの切れ目のない支援の充実

③高齢者が健やかにいきいきと活躍できる体制の構築、安心して暮らせるサービスの継続的な提供

施策

① 生活習慣病予防に取り組むなど生涯にわたる健康づくりを支援する

- ・疾病の早期発見・早期治療に取り組むとともに、正しい食習慣や適度な運動など、健康づくりや生活習慣病予防を推進します。
- ・市民の健康を支えるための保健事業を推進し、医療費の適正化を図りながら、医療保険制度を安定的に運営します。

② 子どもが健やかに生まれ育つ環境をつくる

- 1 結婚を考慮する若者を中心とした世代に対して、出会いから交際、結婚に至るまでの一貫した支援を推進します。
 - ・安心して出産や子育てができるよう、子育て世代の経済的な負担を軽減します。
 - ・地域の実情に応じた教育・保育環境の充実を図り、子どもの健やかな成長を支援します。
- 2 乳幼児の健やかな成長発達を支援するとともに、支援が必要な家庭を早期に把握し、保健・医療・福祉等の関係機関と連携した切れ目のない支援を行います。
- 3 児童虐待(マルトリートメント※)の未然防止、早期対応に取り組むとともに、ひとり親家庭への支援や子どもの貧困対策をさらに推進し、子どもの権利擁護を図ります。

※「マルトリートメント」とは、「大人の子どもへの不適切なかかわり」を意味する言葉であり、児童虐待の意味を広く捉えた概念。

③ 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる環境をつくる

- ・医療や介護、介護予防、住まい、生活支援に加えて、認知症施策等、様々な支援を切れ目なく提供する地域包括ケアを推進します。
- 4 高齢者が仕事や趣味、地域活動等の様々な社会参加を通して、元気に、いきいきと活躍できる体制づくりを進めます。
 - ・安定した福祉サービスの提供に向け、介護人材の確保及び施設における災害や感染症対策に取り組みます。
 - ・高齢者等がより安心して生活できる社会の実現のため、成年後見制度利用促進に向けた体制整備に取り組みます。



課題

施策

④障がい者等に対する市民への理解の浸透や、一人ひとりのニーズに応じたきめ細やかな支援

④ 障がいや難病等を抱える人が地域で安心して生活できるよう支援する

⑤ 適切な障がい福祉サービス等が提供できるよう、支援体制を充実、強化するとともに、障がいや難病を抱える人の状況やニーズに応じ、自立に向けた就労や社会参加を支援します。

⑥ 障がいのある人もない人も、互いに地域生活を支え合うことができる共生社会の実現を目指し、障がいに対する更なる理解促進やバリアフリーの推進、災害時の支援体制づくりに取り組みます。

⑤複雑化・複合化する問題に対応するための地域や各種機関の連携による支援体制の構築

⑦ ⑤ 複雑化・複合化する支援ニーズを包括的に受け止める体制をつくる

- 相談先がわからない相談や分野をまたぐ複合的な相談等を包括的に受け止め、多機関が協働して必要な支援を行います。
- 多様な社会参加に向けた支援を行うとともに、地域における活動の担い手の育成や活動団体のネットワーク強化を促進します。

⑥感染症への対応や食品の安全性の確保、救急医療の提供

⑥ 公衆衛生の向上や健康管理の強化に取り組む

⑧ 結核やエイズ、新型コロナウイルス感染症等、様々な感染症の発生やまん延の防止に向けた取組を推進します。

- 飲食店等に対する監視指導等を実施し、食品の安全性の確保を図るとともに、食中毒発生時の迅速かつ適正な対応に努めます。
- 休日の初期救急医療を提供するため、診療体制の充実を図ります。

総合計画素案に対する意見と対応案

政策7 環境に関する政策

①素案に反映

NO	該当箇所	意見の内容	対応案
1	施策②環境対策に積極的に取り組む企業を支援育成し、公害や不法投棄のない快適な生活環境を守る	<ul style="list-style-type: none"> ・ゼロカーボンシティは、どこか文言として出した方がよい。もう何年かするとみんな使い出すので、早めに載せておいたほうがよい。 地球温暖化対策に関して言葉尻が弱いと思う。 	<p>現状の部分に、「本市は地球温暖化対策に貢献する『2050年ゼロカーボンシティ』を令和3年3月に宣言しました。」を追加。</p> <p>現状の部分について、「エネルギーをより効率的に回収することで、温室効果ガスを削減できる新たなごみ処理施設の整備・・・」などの文言を追加し、地球温暖化対策にも配慮した施設整備を行うことを明確化した。</p>
2	施策①環境負荷低減の取組を推進する	<ul style="list-style-type: none"> ・第七次総合計画②-1では公共交通機関や自転車等を利用してとあるが、第八次総合計画では、「公共交通機関」が抜けている。 ・ゼロカーボンを目指す上では残すべきではないか。 	<p>施策①-2について、「再生可能エネルギー設備や省エネルギー機器の普及に加え、公共交通機関や自転車の利用など環境負荷の少ない生活(COOL CHOICE FUKUI※)を推進します。」に変更。</p>
3	施策①環境負荷低減の取組を推進する	<p>COOL CHOICE FUKUIを推進するとあるが、もっと具体的に書くべきではないか。</p>	<p>「COOL CHOICE FUKUI」の事業概要を注釈に追加する。</p> <p>※COOL CHOICEとは、「クールビズで冷房なしに快適に過ごす」「利用できる場合は積極的に階段を使う」など、身近なところから始められる地球温暖化対策に繋がる「かしこい選択(COOL CHOICE)を推進する国民運動のこと。</p>
4	施策②環境対策に積極的に取り組む企業を支援育成し、公害や不法投棄のない快適な生活環境を守る	<ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄についてパトロールの実施などを行うこととされているが、文言をもう少し強調して欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施策②-2について、「不法投棄等防止パトロールの実施など」という文言を削除し、「廃棄物の排出者及び処分事業者への啓発・指導を行うことにより、一般廃棄物・産業廃棄物の適正処理を推進し、不法投棄のない快適な生活環境を保全します。」に変更。 ・実施計画の策定の際に、不法投棄等防止パトロールやその他の対策も含め、盛り込んでいきたい。

②具体的な取組として検討

NO	該当箇所	意見の内容	対応案
1	施策①環境負荷低減の取組を推進する	<ul style="list-style-type: none"> ・市民にごみの減量を説明する際、1日20グラムとかそういう具体的な数字を挙げておいてもらえると、分かりやすくなる。 	<p>身近で分かりやすい情報を盛り込むなど、市民がイメージしやすい啓発活動を進めていくよう、実施計画を策定する際に盛り込んでいきたい。</p>
2	施策①環境負荷低減の取組を推進する	<ul style="list-style-type: none"> ・市内のごみの分別方法が統一されることに伴い、意識付けを強化してもらいたい。 	<p>分別ルール変更に伴う周知・広報に合わせて、あらためてごみの発生抑制や分別の徹底について、市民にお願いしていく。</p>



環境にやさしい持続可能なまちをつくる

- 市民、市民組織、事業者、行政が連携し、良好な生活環境を保全するとともに、恵まれた自然環境や、みどりが豊かで快適な都市環境を守り育てます。
- 環境負荷の低減や循環型社会の形成を図り、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めます。

現状

1

本市は地球温暖化対策に貢献する「2050年ゼロカーボンシティ」を令和3年3月に宣言しました。

これまで、「環境にやさしい持続可能なまち・ふくい」を実現するため、ごみの減量化、エネルギーの有効利用、公共交通機関や自転車利用の推進等による環境負荷の低減等に取り組んでいます。

特に、安定したごみ処理を継続するために、エネルギーをより効率的に回収することで、温室効果ガスを削減できる新たなごみ処理施設の整備に向けて計画的に推進しています。

また、里地・里山の保全や、都市部における緑化に取り組み、豊かな自然環境や公害のない快適な生活環境の保全に努めています。

今後、市民、市民組織、事業者、行政が連携する取組や、環境にやさしい生活への転換、環境のことを共に考え行動できる人材を育成していくことがさらに重要となります。

課題

①環境負荷低減につながる環境にやさしい生活への転換

②公害の未然防止や不法投棄対策など、良好な生活環境の保全

③恵まれた自然環境の保全と、都市部の緑化の推進

④環境について考え行動できる人材の育成

施策

① 環境負荷低減の取組を推進する

- ・資源物及び廃棄物を適正に処理し、市民の生活環境を守ります。
- ・再生可能エネルギー設備や省エネルギー機器の普及に加え、公共交通機関や自転車の利用など環境負荷の少ない生活(COOL CHOICE FUKUI※)を推進します。
- ・ごみの3R(リデュース(発生抑制)、リユース(再使用)、リサイクル(再生利用))の取組を促進し、廃棄物の減量に努めます。
- ・環境にやさしく、安全で災害に強い「新ごみ処理施設」を整備します。

※COOL CHOICEとは、「クールビズで冷房なしに快適に過ごす」「利用できる場合は積極的に階段を使う」など、身近なところから始められる地球温暖化対策に繋がる「かしこい選択(COOL CHOICE)」を推進する国民運動のこと。

② 環境対策に積極的に取り組む企業を支援育成し、公害や不法投棄のない快適な生活環境を守る

- ・公害の未然防止のため事業者への啓発・指導を行い良好な生活環境を維持します。
- ・廃棄物の排出者及び処分事業者への啓発・指導を行うことにより、一般廃棄物・産業廃棄物の適正処理を推進し、不法投棄のない快適な生活環境を保全します。

③ 自然や都市環境を守り育て、未来に伝える

- ・守り伝えたい地域の優れた自然や生き物の保全・再生活動を支援します。
- ・市民や市民組織等と協働し、豊かな自然を守るための取組を促進します。
- ・まちなかの緑化活動を支援します。

④ 市民、市民組織、事業者、行政が共に環境を考え、共に行動できる人づくり・まちづくりを進める

- ・学校や家庭、地域、職場など様々な場で環境学習や啓発を行い、持続可能な社会の実現に向け、環境について考え自ら行動できる人材を育成します。
- ・企業交流会などを開催し、事業者間の連携を深めるとともに、市民、市民組織、事業者、行政が連携して行う環境活動を活発にします。

総合計画素案に対する意見と対応案

①素案に反映

NO	該当箇所	意見の内容	対応案
1	施策⑤交通安全対策を推進する	<p>・交通安全対策について、標識一つも警察に言わないと付けてもらえない。市も警察に行って協議をしているが、その辺の連携がなかなかうまくいかない。警察が動いてくれるのが一番効果があることを思うと、「関係機関と連携して」という所を、ストレートに「警察と連携して」と書いた方が良いのではないかと思います。</p> <p>・交通安全に対する学校での教育が必ずしも十分ではない。学校でも、子ども、保護者へのかかわりをしていただきたい。</p>	<p>施策⑤-1について「交通安全推進団体や、警察、学校などの関係機関と連携して、交通安全の普及に取り組み、交通マナーの向上や交通安全意識を高めます。」に変更。</p>

②具体的な取組として検討

NO	該当箇所	意見の内容	対応案
1	施策①地域の防災力を高める	<p>・施策①-2「要配慮者に対する地域での支援体制づくりを進めます」の部分について、法改正により、災害時の避難行動、要支援者に対する個別支援計画の作成が市町に義務付けられたと聞いている。</p> <p>・今後福井市でも個別支援計画の作成を進めていくと思われるが、そのことをこの施策に書きこむというのはどうか。</p>	<p>個別支援計画の策定については、令和3年の災害対策基本法の改正に基づき具体的に取り組んでいけるよう、実施計画を策定する際に、盛り込んでいきたい。</p>
2	施策①地域の防災力を高める	<p>・地域防災について、消防団以外の一般市民の方にも協力を仰ぐ方法を考えていかなければ、難しくなっていくのではないかと。</p>	<p>消防団以外の地域防災に対する取組については、施策①-2「自主防災組織の育成・・・」の部分において、自主防災組織を対象とした研修会などを実施することにより、しっかりと進めていく。</p>
3	施策②火災等から人命と財産を守る	<p>・施策②-2「救急の活動能力の向上を図り」とあるが、(現場では)もう少し隊員の技術力や判断力が磨かれるとよいのではと思った。</p>	<p>今後も、指導救命士及び救急隊員による事後検証、研修会及びシミュレーション訓練を実施していく。</p> <p>また、病院での症例検討会にも参加し、救急の活動能力の向上を図っていく。</p>



政策8 防災、安全安心に関する政策

市民・事業者・他自治体等と連携して
災害・事故に強い安全・安心なまちをつくる

- 災害や事故から市民の生命・身体・財産を守るため、市民の防災意識や地域の防災力を高めるとともに、事業者、団体や他自治体と連携するなど、災害・事故への対応力を強化します。
- 防火、防犯、交通安全に対する意識の高揚や啓発を図り、地域住民や関係機関との連携強化により、くらしに身近な生活安全を守ります。

現状

近年、豪雨や地震等の自然災害が各地で甚大な被害をもたらしており、災害へのさらなる対応力の強化が求められています。

本市においては、災害から市民の生命、身体、財産を守るため、地域の防災力の向上や、感染症対策を踏まえた避難所対応体制の強化などに取り組んでいます。

国は2018年(平成30年)7月豪雨を教訓に、住民が自分の命を守るために最善の避難行動ができるよう、避難勧告等に関するガイドラインを改定しましたが、今後は、市民への防災意識の啓発など各種防災対策の強化がさらに重要となってきます。

また、火災等から市民を守るためには、消防体制の整備と防火意識の啓発とともに、超高齢社会に対応するための救急体制の強化が重要です。

生活に身近な安全安心については、近年、高齢者が関わる消費者トラブルや交通事故が多いことから、今後も関係機関が連携して効果的な啓発活動を行い、地域ぐるみで犯罪に対する抑止力を高める仕組みづくりや交通安全への対策が求められています。

課題

①地域の防災力向上、避難体制の整備及び企業等との連携強化

②消防体制及び救急体制の強化、防火安全対策の推進

③地域における街頭犯罪等の抑止

④消費者保護の充実、かしい消費者の育成

⑤交通安全対策の推進

施策

① 地域の防災力を高める

- ・国、県、警察、自衛隊等の関係機関や民間事業者との連携及び避難所対策に取り組み、危機管理体制の強化を図ります。
- ・自主防災組織の育成や要配慮者に対する地域での支援体制づくりを進めます。
- ・防災担当職員の人材育成や近隣市町との連携強化等を図り、災害対応力を向上します。
- ・火災などの災害や事故に対応できる知識の普及啓発や人材育成を行い、市民一人ひとりの防災意識の高揚を図ります。

② 火災等から人命と財産を守る

- ・消防施設の整備と維持管理に取り組み、火災等への対応力をさらに強化します。
- ・救急活動能力の向上を図り、救急体制を強化します。
- ・住宅の防火安全対策を推進し、防火意識の高揚を図ります。

③ 地域における防犯力を向上する

- ・防犯隊への活動支援を行うことで、各種犯罪の未然防止および市民への防犯意識の高揚を図り、安全で安心な地域をつくります。

④ 安全安心な消費生活を支える

- ・高度情報化社会の進展や高齢化社会に対応できるよう、消費生活相談体制の充実を図ります。
- ・幅広い年齢層への学習の場の提供や、消費者トラブルの未然防止に役立つ情報発信を行い、かしい消費者の育成を図ります。

⑤ 交通安全対策を推進する

- 1 交通安全推進団体や、警察、学校などの関係機関と連携して、交通安全の普及に取り組み、交通マナーの向上や交通安全意識を高めます。
- ・高齢者が交通事故の加害者にも被害者にもならないよう、運転免許の自主返納や反射材の着用など交通安全啓発を進めます。